



JAL不当解雇撤回ニュース

No377号 2014.05.25
発行: JAL 解雇撤回国民共闘事務局
連絡先: 航空労組連絡会事務局
〒144-0043 大田区羽田 5-11-4
フェニックスビル内
TEL:03-3742-3251 FAX:03-5737-7819
<http://www.jalkaikotekai.com>

不当労働行為裁判(行訴)も結審 判決日は8月28日

5月19日、不当解雇に至る過程で発生した不当労働行為事件の裁判が、東京地裁で開かれました。この裁判は、整理解雇の撤回を求めてCCUと日航乗組が開始した争議権投票に対し、「争議権を確立したら支援機構は3500億円の出資はしない」と恫喝したことが不当労働行為に当たるとした都労委命令の取り消しを求めて、日航が起こした行政訴訟です。裁判は今回の口頭弁論で結審し、判決日は8月28日(14時より527号法廷)となりました。



結審当日、裁判所前で宣伝行動を実施する当該労組と原告団と支援にかけつけてくれた仲間のみなさん

不当労働行為は安全を脅かす



結審に当たり、日航乗組より田二見真一委員長が、CCUからは古川麻子委員長がそれぞれ意見陳述しました。

田二見委員長は、会社が行った不当労働行為は労働組合への支配介入であり、団結を破壊する行為であるばかりか、安全運航に不可欠なパイロット相互の信頼関係を破壊する行為であり、安全をも軽視する断じて許されない行為であると強調しました。

また、古川委員長は、希望退職者が削減目標に近づくとも削減数目標を上乗せして「目標未達」をつくりだ



し、さらには、最終的に人員削減目標を超過達成していたにも拘わらずそれを隠蔽し、CCU組合員を狙い撃ちの解雇を強行した。争議権投票への介入も、不当解雇の強行もCCUの弱体化を狙った不当労働行為であると強調しました。

不当解雇撤回！全ての争議の解決を

JALの不当解雇撤回裁判、日東整備争議など、今、日本航空で起きている争議は、全てその背景に労組敵視の不当な労務政策があります。安全運航を確立するために、全ての係争事件の解決し、日本航空の不当な労務政策を改めさせることが重要です。

JALの不当解雇も労働法制の大改悪も許さない! 国会前で座り込み、新橋駅で宣伝



5月20～22日 国会前で
3日間で約400名が参加

国会前の座り込み3日目。写真の右手前より内田客乗原告団長、大黒全労連議長、山口乗員団長

政府は責任果たせと国会前で



原告団を激励する糸谷全国港湾委員長

5月20～22日までの3日間、JAL不当解雇撤回



座り込み開始のあいさつ
をする全労協金澤議長

原告団と国民支援共闘は、国会前での座り込みを実施しました。初日の20日は天候に恵まれたものの、21日は終日雨、22日は晴天でスタートしたものの、稲妻が走り強烈な雨に見舞われるなど、あいにくの天気となりました。それでも3日間で約

400名の方が参加。労働法制の改悪を許すな！首切り自由社会は許さない！JAL再建を進めた政府は不当解雇撤回に向けて政治責任を果たせ！原告は必ず職場に戻る！という決意を座り込みで示しました。

不当解雇撤回！首切自由は許さない！ 新橋駅SL広場で宣伝行動

花金の23日、勤めが入り人、SL近くで待ち合わせをしている人等、多くの人でにぎわう新橋駅SL広場で宣伝行動を実施しました。

せわしく人が行き交う夕方の宣伝行動でしたが、私



SLを背に訴える「支える会」柚木事務局長

たちの訴えに耳を傾け、励ましの言葉をかけてくれる人署名に協力してくれる人等、多くの激励を頂きました。